

公私連携幼保連携型認定こども園 保護者説明会での意見

主な意見

- ①支援が必要な子どもにとって、先生が変わることは不安。
➤令和7年度の移行期間の中で、丁寧に引継ぎを行っていきます。
- ②全くなじみがない法人が運営する公私連携のこども園は不安がある。公私連携法人の応募がなかった場合はどうするのか。
➤五條市教育・保育のあり方検討委員会で法人募集の範囲について、検討する。再公募の場合、公募範囲の変更などが考えられます。
- ③公立の認定こども園を希望する園児が定数を超過した場合はどうするのか。
➤入園申請時と同様に「五條市保育施設等利用調整事務取扱要綱」に基づき、保育の必要性に応じ決定します。
- ④公私連携のこども園はどこになるのか。公立認定こども園を1園残す理由はなぜか。公立認定こども園を1園は残す必要があるのか。
➤配慮が必要な子ども、社会的養護を必要とする子どもへの支援や地域のセーフティネットとしての役割があるためです。
- ⑤公私連携のこども園への移行期間が1年間となっているが短くないのか。
➤令和7年度の移行期間の中で、子どもの発達段階に応じ、子どもの様子の把握に努め丁寧に引継ぎを行っていきます。
- ⑥公私連携のこども園での特色事業を実施する場合、新たな負担が生じるのではないか。
➤保育料以外で新たに保護者負担となる費用については、保護者代表、公私連携法人、五條市で構成する「三者協議会」で協議し決定することとなります。
- ⑦公私連携のこども移行に伴う、メリット、デメリットは。
➤メリットは、公私連携法人による特色ある教育・保育サービスの実施です。デメリットは、保育教諭異動による子どもの保育環境の変化や市役所が関る機会の減少などが考えられます。
- ⑧園名、制服は変わるのか。
➤基本的に現行のまま移行します。